

平成 28 年度第 3 回函館市国民健康保険運営協議会

- 1 会議期日 平成 28 年 2 月 24 日（水）
- 2 会議場所 函館市総合保健センター
- 3 開会時間 午後 6 時 30 分
- 4 閉会時間 午後 8 時 00 分
- 5 出席者氏名

○ 被保険者代表

砂本委員，竹内委員，佐藤委員，砂原委員

○ 保険医または保険薬剤師代表

恩村委員，平山委員，澤木委員

○ 公益代表

須田委員，小林委員，鈴木委員，小谷野委員

○ 被用者保険等保険者代表

大宮委員

○ 理事者

堀田市民部長，林市民部次長，横田国保年金課長

五十嵐市民部参事 3 級

○ 運営協議会書記

6 議 題

(1) 報告事項

- ・平成 28 年度函館市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について

(2) その他

## 平成28年度 第3回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成28年2月24日（水）午後6時30分

場所：函館市総合保健センター

### 会 議 内 容

国保年金課管理担当主査司会

#### ◎会 長

平成27年度第3回国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては何かとお忙しいところ、また、大変お寒い中お集まりいただきありがとうございます。

さて、国保制度におきましては、高齢化の進行や地域経済の低迷などの影響から、高齢者が多く、低所得者の加入割合が高いという構造的な問題を抱えております。

こうした構造的な問題を解決するため、国は昨年5月に成立しました「医療保険制度改革関連法」に基づき、国保への支援拡充による財政基盤の強化の推進や、平成30年度には、国保の都道府県化による国保制度の安定化を図っていくとしています。

本協議会といたしましては、今後ますます急速に高齢化が進む中で国民皆保険が維持され、国保が将来的に安定した制度として確保されるよう制度改革の動向などを注視していく必要があるものと考えております。

さて、このほど国におきまして、国保の都道府県単位化に関し道内における統一的な国民健康保険の運営方針の下に事業運営を行うための「都道府県国民健康保険運営方針策定要領(案)」が取りまとめられ、各保険者へ示されたところでございます。このような策定要領も示さ

れたことにより，今後の具体的な事務事業の実施に関しまして徐々に決定していくものと思われませんが，その決定にあたりましては，できる限り市町村の意見を尊重し，地域の実情に応じたものとする事とされておりますことから，当協議会においても今後とも，各委員皆さまのご意見は貴重なものになると考えているところでございます。

さて，本日は，国民健康保険事業の平成28年度の予算案についての議題が用意されているようでございますが，本日の協議会の円滑な運営について，皆様のご協力を重ねてお願い申し上げますが挨拶とさせていただきます。

- 事務局 委員の紹介
- 事務局職員の紹介
- 会議成立宣言

- ◎会長 議事録署名委員指名

- ◎会長

本日の会議につきましては，議題（1）の「報告事項」、および議題（2）の「その他」の2点となっておりますが，まず，はじめに，事務局から説明してもらい，その後皆様からのご意見等をいただく形で進めてまいりたいと存じます。

なお，会議時間につきましては，8時を目処に終了したいと考えておりますのでよろしくご協力お願い申し上げます。

それでは，議事に入らせていただきます。はじめに，議題（1）「報告事項」の「平成28年度函館市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について」でございますが，事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（市民部長）

本日は委員の皆様にはご多用中のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

この度、国民健康保険事業の平成28年度予算案がまとまりましたので、皆様にその概要についてご説明申し上げたいと存じます。

本市の財政につきましては、近年の人口減少などに伴う地方交付税の減額や介護保険や高齢者の医療給付などを含めた社会保障費の増加に伴う負担増など、依然厳しい財政運営が続いている状況でございます。

こうしたなか、国保事業におきましては、高齢化の進展に伴う医療費の増加や、加入者の大半が低所得者であることなど、構造的な問題をいくつも抱えておりますことから、国は国保改革を含む「社会保障制度改革プログラム法」に基づき、被用者保険の後期高齢者支援金の負担方法を全面総報酬割にすることにより生ずる財源の国保事業への投入など、国保財政上の構造的な問題を解決していくための施策を実行しております。

私どもといたしましては、平成30年度からの国保財政の都道府県化を踏まえ、恒常的な赤字体質を解消するためにも、これまで以上に保険料の徴収強化、口座振替の加入促進など、収納率の向上に向けた取り組みを進め財源を確保していくほか、ジェネリック医薬品の普及啓発や特定健康診査・保健指導の受診促進などにより医療費の適正化を図るなど、財政健全化と事業運営の安定化が図られるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

なお、国保の都道府県単位化したあとにおいて、各市町村が保険料として徴収し、北海道に納める納付金につきましては、本年1月に「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について」のガイドライン(案)いわゆる骨格が国から示されたところであります。

これを基に、北海道が立ち上げたワーキンググループで、詳細が決定していくこととなりますが、本市も、そのワーキンググループの納

付金算定メンバーとして参加しておりますので、意見反映に努めてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも、国民健康保険事業の円滑な運営が図られるよう、格別なるご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、予算案の具体的内容につきまして、国保年金課長より、ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局（国保年金課長および各担当主査 資料説明）

※ 平成28年度函館市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について

#### ◎ 会長

ありがとうございました。今、事務局から非常に丁寧な説明がございました。自分たちに質問がぐっと沸いてきた方もいるのかなと思います。ただいまの平成28年度函館市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要の説明についてご質問等がありましたら、お伺いしたいと思いますが、どなたかご質問、ご意見でもよろしいのですけれどもありましたら、よろしくお願いいたします。

#### ● 小谷野委員

収納率向上対策で27年度は87%は目標に達成しそうなのでしょうか。

#### ○ 事務局（市民部参事）

平成26年度決算で85.01%だったのですが、直近で28年1月末で昨年と比べますと、2.33%上がってきております。ですので、このまま職員ががんばるとなんとか達成できるかなと考えているところです。

◎ 会 長

現状の見込みからしてみれば、なんとか87%達成しそうだという  
お答えでしたが。

● 小谷野委員

大変でしょう。がんばっていただきたいなと思います。この間のご説明のときにもあったのですけれども、第三者行為、この部分というのは今までもたくさんあったと思うのですが、今回は特に強調しているということは、国からの指導があつて、なかなか申請制ですので、申請されていない事例を見つけづらいという部分があったのかなと思いますけれども、この辺はやはり診療所と連携取り合いながら、本来であれば個人の保険で賄う、保険に入っていない方もいると思いますが、その辺をしっかりと我々の健康保険を使わないで、個人の任意保険を使っていたらなんとすごく思います。それと特定健診等の受診勧奨なのですからけれども、電話勧奨によってどのくらい増えているのかなというところを教えてもらいたいと思います。

◎ 会 長

まず、第三者行為求償事務について、もう少し詳しく取組みの説明をしていただきたいということと、特定健診の状況についても、もう少し詳しく説明があればしてください。

○ 事務局（国保年金課長）

まず、第三者行為求償事務につきましては、新聞等で報道もありましたけれども、多くの金額の補償漏れがあるということで、北海道などで問題となりました。今回につきましては、従来からやっております給付発生原因調査、頸椎捻挫であるとか頭部打撲であるとか被保険者に直接調査することで、交通事故を中心とした把握の方法を加え、国保連合会が損保協会と連携を図ったうえで洗い出しをするというこ

とです。なおかつ、今まで傷病届というものが被害者の方なりが実際に作成しなければならなかったですけれども、民間の保険会社の方で代行するという事で、より提出がしやすくなるということでも補償漏れを防ぐことができるかと期待しているところでございます。

それから、特定健診の電話での受診勧奨についてでございます。先ほども申し上げましたが、グループ分けをしているということでございます。まずは、グループ A・B・C の 1 つのグループとして、オプション検査を無料で受けられている方に電話掛けをしております。電話勧奨した結果、電話が通じなかったり、勧奨できなかった方が 5.2%，電話勧奨ができた方が 11.8% ということで、一定の効果が出ているところです。グループ B につきましては生活習慣病治療中断者で、こちらにつきましては電話勧奨できなかった方が 1.2%，できた方は 1.6%，グループ C については、25・26 年度未受診の方で健康状態が不明の方で、電話勧奨できなかった方 0.8%，できた方が 3.1% で一定の効果が見られるということになっております。

○小谷野委員

ありがとうございました。様々な理由で難しい問題があると思えますけれども、がんばっていただきたいと思えます。

◎会 長

内容はわかりましたけれども、さらにがんばってくださいとの激励でございましたので、今後ともよろしく申し上げます。

他に何かございますでしょうか。

鈴木委員何か客観的な立場でご意見等あれば。

○鈴木委員

脳ドックの件で、年々、希望者の方が増えている。それに対して人数も増やすなどして希望される方をカバーしているということなんで

すけれども、25年度からスタートして年々人数も増やす形になっているようですけれども、どのくらいまで増やす予定でいるのかお聞きしたいと思います。

◎会 長

脳ドック、25年から10人ずつ増えていますけれども。

○事務局（国保年金課長）

人数の拡大なのですが、当初の予定25年度から28年度まで、28年度の380名をもって一定の人数拡大は終了というふうに考えておりますが、ただし、脳ドックの設備のある医療機関は限られておりますので、そちらの方の受け入れであるとか、応募状況等も見ながら変えていきたいと思っております。来年度におきましては、ある程度応募期間も長めにとりまして、応募しやすい状況も考えていきたいと思っております。そのあたりも含めて進めていきたいと思っております。

◎会 長

受け入れとしては、毎年10名ぐらいずつ増やすのはもう目一杯になっているということですか。

○事務局（国保年金課長）

一部の医療機関については、まだ若干の余裕があるというふうに聞いております。

◎会 長

枠だけの話ではなくて、受け入れてくれる病院側のいろいろな事情もございまして、その辺も調整しながら、非常に要望が高く3倍から1.8倍と下がってきておりますけれども、依然として要望されている方が多い、まして条件付けても1.8倍もあると、来年の380



人には、これは予算の伴ってくる話ですけれども、やっぱり人気が高い事業については、今後に向けてそれなりの対応をするという形でやっていたらいただければなと私からもお願いしたいと思います。他にございますでしょうか。どうぞ竹内委員。

#### ○竹内委員

広報媒体等の活用のところなのですが、イオングループと今度はイトーヨーカドーという店の名前が挙がっているのですけれども、実態としてポスター掲示してそれを見て健診受けようかと思ったとか、それ見て来ましたとか、実際の手応えみたいなものはどうでしょうか。

#### ◎会長

はい、特定健診周知と並行してその説明があったのですけれども、その具体的な成果と言いましょうか。効果と言いましょうか、そういったものがどの程度あるのかということをお話しいただきたいと思えます。

#### ○事務局（国保年金課長）

イオングループにつきましては、事前に問診票を記入していただいてスムーズに健診を受けていただきたいとのことから、6店舗にポスターの他に問診票も設置してございます。そちらにつきましては、ある程度の数を持って行っていただいておりますので、一定の効果はあるものと思っております。

本協議会の受付の方にもフリーペーパーを置いていたのですけれども、フリーペーパーに報告を載せますと、発行した翌日には受診券の再発行だとか無料クーポン券の再発行だとかある程度来ますので、そちらもある程度の効果があるのかなというふうに思っております。

◎会 長

はい、周知にはいろいろな方法があると思います。フリーペーパーは特に人が集まるスーパーですとか、そういう所での周知はとても大事であるものだと、さらに場所ですとかについては、今後も考えていただきたいなというふうに思います。

今、27年度の見込みではどのくらい特定健診の率は見込んでいますか。

○事務局（国保年金課長）

昨年26年度の受診率が29.6%でございました。それで今、1月末現在で若干上回っているところで30%には到達したいと思っております。これから電話攻勢いたしますし、より多くの方々に受診を促しているところでございます。

◎会 長

はい、なかなか努力の成果が見えづらいともう一踏ん張り何とかしなければいけないということで、その方法も工夫次第ですので、竹内委員よろしいでしょうか。

○竹内委員

あの尼崎だと思うのですが、ローソンにも申込書を置いて協力しているとか、千葉県の君津市のどちらかと思うのですが、そういうふうに協力してくれる店舗がどんどん増えていけば良いなあと。ちょっと、問診票や申込み用紙も置いてあるように書いてあったのですが、こういう取組みが広がっていくと良いなあとという思いで聞きました。ありがとうございます。

◎会 長

函館市内のコンビニは特にそういったことはしておりませんね。例

えば防災計画とかいろいろな形でコンビニと提携しているという実態がございますので、そういったことを参考に、竹内委員がおっしゃるとおり一番この今の若い人たちからすれば、コンビニなんか非常に利用が多い、協力がなければできませんけれども、市の方で検討してください。

はい、他にございますでしょうか。保険医代表の先生方ありますか。

#### ○平山委員

軽くしゃべります。

特定健診は、電話勧奨は結構効いているのです。今年に限って言えば、4月はちょっと悪かった。年明けて新年天気が悪い日があって、その時の受診者が減って今月は200人くらい。全体としては増えているのではあるのですが、天気とあとインフルエンザが流行ったりすると、その時期は病院に行きたくないというのがあるようで、少し受診者が減るのですよね。電話勧奨の方々が8月以降と12月以降ですか、12月は風邪など流行ったり、特定健診の方々もどっと来られると、一時的に来院する方が多くなるので、なるべく集団特定健診の方で受けていただけるような体制を作っていただける方が良いのかなと思っていました。

あとジェネリック医薬品ですけど、これは今後、今年度4月から保険の診療報酬改定があってジェネリックがもっと使われるようになると思うので、達成が進むと思うのですが、これまで毎回言うのを忘れていたのですが、ここの夜間急病センターの薬はジェネリックではないのですよね。全部先発品なのです。そこをなぜ市は変えないのかなといつも思っていました。いろんな医者が出入りするので先発品である方が、わかりやすく使いやすいのですが、市でジェネリックを推進して、医療費の金額を下げようという動きをしているのであれば、当然急病センターもジェネリック医薬品を使うべきではないのかなと、何年も前から思っておりました。ただ、処方する僕

たちからすると、ジェネリック医薬品の名前がたくさん出ますので、普段使っている薬の名前と違い、使いにくいということはあるので、そういうことから先発品を残して処方しているのかなとは思いますが、

もし、使いにくいことを前提に導入するのであれば、こういう医療費抑制の流れなので、ジェネリック医薬品に変えてしまっても良いのかなと思っています。

◎ 会 長

夜間急病センターについてはお答えできないのかもしれませんが、所管する部局との関係もありますので、まずは実態を調べていただいて、率先して市が管轄する施設については、ジェネリック医薬品の使用推進をする。これは当たり前の話ですので、その辺の実態をよく調べて対応してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 小谷野委員

すいません。もう1点だけ。

受診環境の整備でオプションの無料化という心機能の検査とか40歳、45歳、50歳、無料化も良いですけども、無料じゃなくって例えば1・2千円でもきちんとお金を取っても良いと思います。40代50代というのは様々な成人病、生活習慣病が一番出やすい年齢ですので、無料とするのは一番良いですけども、無料じゃなくっても受診を勧奨するために1・2千円の割安感のあるクーポン券みたいなものをやっていくのも1つの方法かなと思うので、言わせていただきました。

◎ 会 長

オプション・脳ドックもそうなのかもしれません、確かに無料では非常に聞こえは良くアピールの高いものですが、無料よりもあ

る程度自己負担も求め、いくらかお金を取って、より多くの人たちに受けていただくことも大事かなというご意見ですので、ポイントとしての40・45・50歳のどのくらいまで拡大するのか、わかりませんが、研究・検討はしていただきたい。

○事務局（国保年金課長）

オプション検査につきましては、年齢に関わらず、例えば心機能1,550円、尿中アルブミン・糖尿病性腎症の重症化等の検査とか1,400円ということで、医師会の方で価格設定を低めにさせていただいて、まずは健診だけではなく、新たな魅力付けとして始めた事業でございます。40・45歳を50歳にも拡大しますが、記念の年として、メモリアルイヤーという位置付けの意味を含めて3点セットで無料を推し進めているものですから、それ以外の年齢の方については、一定のご負担をいただいているところでございます。

◎会長

40・45歳、来年は50歳を1つの区切りということで、より受診者にアピールすると、こういう主旨もあるということでの無料ということですので、当然たくさんの方に受けていただくことが大切です。まあ、無料は無料としていろいろなことで工夫していただきたいと思いますので、今後のご検討をお願いいたします。

さて、時間もそろそろ予定の時間に近づいてまいりました。他にご意見等ありますでしょうか。

●各委員

特になし。

◎会長

なければ、次の議題に「その他」ということで、委員の皆様から何

かございますでしょうか。

●各委員

特になし。

◎会 長

事務局からは何かございますでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

先ほどのお話させていただきましたが、国民健康保険料の賦課限度額の改定につきまして市の条例改正を伴うものですから、こちらにつきましては、市議会の臨時会での提案を予定してございます。

従いまして、4月中旬から下旬になるかと思いますが、本協議会を開催いたしまして、協議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎会 長

はい、年度が変わって28年度の第1回の協議会の大きなテーマである国民健康保険料の限度額の改正、来年度のこの件については4月に改めて協議会を開いて、そこで皆様のご意見もいただいて諮問するということとなりますので、皆様のご都合の良い4月中に協議会があるということです。頭の片隅に置いていただければと思います。

これを持ちまして、今日の会議を終了させていただきます。今日は皆様から大変貴重なご意見等が出されました。それを受けて事務局も大変でしょうけれども、収納率の問題、あるいは特定健診の受診率の問題、いろいろ課題もあるものですが、この場での意見も参考にされて、がんばっていただきたいということをお願い申して会を閉じさせていただきます。

それでは以上をもちまして、本日の会議はここで終了させていただきます。

きます。

今日はまたお忙しいなかご出席いただきまして、また貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。また、議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。今後とも皆さんの貴重なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は大変ありがとうございました。

国保年金課管理担当主査閉会宣言